

令和2年度 榛東村社会福祉協議会事業計画

1. 基本理念 「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」

榛東村社会福祉協議会は、第2期榛東村地域福祉活動計画（平成30年3月策定）に則り、「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」を基本理念とし、地域福祉を推進する中核として住民が共に支え合い、助け合い、希薄化している住民の協働を再構築し、安全安心な村づくり地域づくりに取り組みます。

2. 活動方針と事業

◇ 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり〈情報収集・発信〉

- (1) 相談業務の充実
 - ・無料法律相談 毎月第4金曜日 13:30～16:30（要予約）
 - ・心配ごと相談所 毎月第2金曜日 9:30～11:30
 - ・在宅介護相談等 随時
- (2) 社会福祉協議会広報紙「夢... 21」の発刊及びホームページの有効活用

◇ 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり〈互いに学び育む〉

- (1) 各種ボランティア教室の開催
- (2) 世代間交流事業の推進
- (3) 在宅介護者の教室の開催
- (4) 南北小学校、中学校との連携強化による福祉教育の推進
 - ・令和2年度から令和4年度: 県社会福祉協議会地域指定福祉協力校モデル事業の実施
- (5) 子育てボランティアの育成
- (6) ボランティア活動の推進援助

◇ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり〈みんなの知恵を絞り出す〉

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携援助
- (2) 安心カード設置事業の推進強化
- (3) しんとう便利電話帳の推進
- (4) 各種団体との連携調整

◇ 協働による安全・安心な村づくり〈支援活動の充実〉

- (1) 安全安心むらづくり事業の推進（見守りネットワーク事業「支え合いマップ」等）
- (2) コミュニティサロン（ハナミズキ）事業の推進強化（毎週水曜日）
- (3) ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- (4) 小学生見守り事業の実施及び子育てサロン事業への援助協力
- (5) であい夢プロジェクト事業の実施
- (6) 日常生活自立支援事業及び生活困窮者自立相談支援事業への連絡と協力
- (7) 寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
- (8) 福祉車両の運行管理（車椅子対応車輛）
- (9) 福祉機器の貸与事業（ギャジベット、車椅子）
- (10) 生活福祉資金及び小口生活資金の貸付
- (11) 生活困窮者への支援
- (12) 緊急食料提供事業の充実

3. 地域福祉事業

- (1) 共同募金活動の推進協力 10月～12月
- (2) 敬老会の開催（村共催） 9月12日（土）中学校体育館
- (3) 戦没者慰霊祭の開催（村共催） 英霊廟
- (4) 遺族靖国神社参拝事業
- (5) 社会を明るくする運動の推進協力
- (6) 善意銀行の効果的運用
- (7) 福祉団体活動の推進援助（長寿会、遺族会、更生保護女性会、各種ボランティア活動団体等）

4. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業、介護予防訪問介護相当サービス
- (3) 通所介護事業、介護予防通所介護相当サービス
- (4) 利用者対象外出事業の実施
- (5) 介護者教室の実施

5. 障害者総合支援事業

- (1) 居宅介護事業
- (2) 生活介護事業

6. 学童保育所事業

- (1) 学童保育所の管理運営（北部学童保育所、南部学童保育所）

7. 村委託事業

- (1) 生活支援体制整備事業の実施
- (2) 一人暮らし老人保養事業の実施
- (3) ミニデイサービス事業の管理運営（利用促進強化）
- (4) ホームヘルパー（元気高齢者支援）の派遣
- (5) 身体障害児者へのデイサービスの提供
- (6) 高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）の管理運営

8. 指定管理事業

- ◇ 指定管理期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで（3ヶ年）
 - (1) 福祉センターの管理運営事業
 - (2) しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業
 - (3) 学童保育所の管理運営事業